

「守口市立中学校等給食実施方針（案）」にかかるパブリックコメント募集要領

本市の中学校では、これまで、平成24年9月に策定した「守口市中学校給食実施方針」に基づき、民間調理場を活用した「デリバリー方式」による「選択制（食缶形式）」の中学校給食を実施してきました。

一方で、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題は深刻化しており、平成29年度に告示された中学校学習指導要領では、「学校における食育の推進」が総則に位置付けられるとともに、教育課程の編成及び実施に当たっては、教科等横断的な視点に立ち、新たに食に関する指導の全体計画と関連付けながら効果的な指導が行われるよう留意することも明記されるなど中学校給食を取り巻く環境も変化しております。

また、大阪府内においても、中学校給食の提供について、「選択制」から「全員喫食制」に見直す自治体が増加しており、令和5年度の調査によれば、大阪府内のほぼ全ての自治体が「全員喫食制」の実施または移行を決定しているなど、中学校給食を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

そのような状況の中、令和6年2月に策定された「守口市行政経営プラン」では、「全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進める」こととしており、これまで教育委員会としての検討及び市長部局との協議を進めてきました。

そして、本市教育委員会は、令和6年11月に守口市立中学校等給食実施方針について、守口市立中学校等給食実施方針検討委員会（以下「委員会」という。）へ諮問を行い、令和7年1月に答申を受けました。

本答申では、成長期にある生徒の必要な栄養摂取に資することはもとより、中学校学習指導要領等に基づく食育の一層の推進とともに、子育て世帯の負担軽減や守口市の教育水準の確保といった観点からの時代に即した環境整備の必要性に鑑み、「全員喫食制」による中学校等給食の実施をめざした委員会の総意として、「守口市立中学校等給食実施方針（案）」が取りまとめられ、提言されました。

今般、答申を踏まえ、「守口市立中学校等給食実施方針（案）」について、皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを下記のとおり実施します。

多くのご意見を是非お寄せいただきますようお願いいたします。

なお、いただいたご意見は内容ごとに取りまとめた上で公表しますが、内容に関係のないもの等は回答や公表をしないこともありますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 募集期間

令和7年1月28日（火）から令和7年2月26日（水）まで

※ 郵送の場合は令和7年2月26日（水）の消印有効

2. 提出方法（※住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。）

1 持参	下記の設置場所に記載の各施設（回収ボックス投函）
2 郵送	〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所 保健給食課
3 FAX	06-6991-3078
4 E-mail	Mori_hokyuu@city-moriguchi-osaka.jp

3. 設置場所

以下の施設に「守口市立中学校等給食実施方針（案）」にかかるパブリックコメント募集要領、「守口市立中学校等給食実施方針（案）」及び意見提出用紙を設置しています。また、市ホームページにも掲載しています。

- ・保健給食課（市役所6階）
- ・大日サービスコーナー
- ・各コミュニティセンター（※）
- ・守口市立図書館
- ・守口市立図書館
- ・守口市文化センター
- ・守口市市民体育館

※ ただし、北部は休館中により除く。

4. 問合せ先

守口市役所 教育委員会事務局 教育部 保健給食課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5 守口市役所6階

電話番号：06-6995-3156 FAX：06-6991-3078